



営農ウィークリーNEWS

水稻苗・順調に生育(大原野事業センター)

大原野事業センターでは、2025年作付用、水稻苗の配布作業が始まっています。

今年は、4月8日に初回の播種が行われ、早生品種「コシヒカリ」から播種作業が開始され、植付時期に合わせて中生、晩生品種など5月中旬まで播種が続けられます。また、苗の配布作業は、6月上旬まで続きます。

近年の温暖化による品質低下を防止する対策として播種期を遅らせ、登熟期に高温が回避できるように工夫しています。事業センターでは、管内以外の地域からも水稻苗の需要が拡大しており、2025年は、3万6千枚の苗箱を供給する予定です。



2024年は、登熟期が高温となり、品質低下が全国的に問題となりました。全国各産地で高温耐性品種の切替が加速し、高温耐性品種の種子モミ確保が困難となりました。特に高温耐性品種「にこまる」については、水稻種子モミ注文同様に苗のご注文をいただいた皆様にも対応することができず、苗の配分を余儀なくされてしまい、皆様にご迷惑をおかけしました。ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

—TAC information—

「京おくら」固化培土試験



「京おくら」で水分コントロールが安易に出来る特殊な固化培土において、育苗試験を行いました。昨年は、覆土の量の問題で育苗がうまくできませんでした。今回は、固化培土の覆土量を多くするなど、改善し、育苗試験を行いました。「京おくら」苗を育苗することにより播種時のリスクを軽減できることや作期がコントロールできるなど安定生産に向け、普及を目指しています。種子の浸種処理の有無による生育状況も確認しましたが、初期生育は、異なりましたが、どちらも問題なく生育しました。



「シナチクノメイガ」情報

2024年7月に「タケ類」を幼虫が葉を加害し、加害された葉が褐変する被害が管内において多く発生しました。また、農産物としての「タケノコ」に対する被害が、高温や少雨など異常気象によるものか判明しておりませんが、2025年3月末の出荷量としては、前年の半数程度にとどまっております。

2025年1月8日、京都府病虫害防除所より、「植物防疫法第29条第1項に基づく措置（たけのこのシナチクノメイガに対する防除）」について防除に係る情報が発表されました。

※現在、「シナチクノメイガ」を直ちに防除するものでもありませんので、ご注意ください。

5月に入り、いよいよ「シナチクノメイガ」の活動時期に入ると考えられます。

まだまだ生態など不明な点等が多く、現在のところ、試験研究機関と協力し、生態を把握することや有効な防除時期、防除方法など対策を協議しているところです。

圃場においての異変や成虫、幼虫の発生、葉の食害など、こまめに確認いただき平年や昨年の状況と比べるなど、異変や気になる点などが、ありましたら、経済部営農販売課まで情報提供をお願い申し上げます。

7 病 第 1 号
令和 7 年 1 月 8 日

関係各位

京都府病虫害防除所長
(公 印 省 略)

植物防疫法第29条第1項に基づく措置（たけのこのシナチクノメイガに対する防除）について

令和6年10月1日に発表した「発生予察特殊報第5号」について、令和7年1月7日現在、シナチクノメイガに登録のある農薬はありませんが、植物防疫法（昭和25年法律第151号）第29条第1項に基づき都道府県の行う防疫措置として、タケ類（たけのこを収穫するもの）のシナチクノメイガに対する防除には、当面の間、下の表に記載された農薬を使用することができます。購入した農薬の登録内容（適用病害虫以外の希釈倍数、使用液量、使用回数等）を遵守することで、出荷停止等、流通に支障が生じることはありません。

なお、植物防疫法第29条第1項に基づく措置が終了した際には、文書及び京都府病虫害防除所のホームページ等でお知らせするので、最新の情報を確認してください。

農薬名	作物名	適用病害虫	希釈倍数	使用液量	使用時期	使用回数	使用方法
エスマルク DF (登録番号第19885号)	野菜類	コナガ	1,000～2,000倍	100～300リットル/10a	発生初期 但し、収穫前日まで	—	散布

注) 上記薬剤の登録内容は令和7年1月7日時点

シナチクノメイガには、発生初期に薬剤散布を実施する。

なお、希釈倍数、使用液量、使用時期、使用回数、使用方法は、野菜類の「コナガ」に対する登録内容に準ずる。

また、上記の農薬の使用にあたっては、通常の農薬の使用時と同様に、農薬を使用した年月日、農薬を使用した場所、農薬の希釈倍数等について帳簿に記載すること。

参考
植物防疫法第29条第1項
有害動物又は有害植物がまん延して有用な植物に重大な損害を与えるおそれがある場合において、これを駆除し、又はそのまん延を防止するため必要があるときは、都道府県は、植物を検査し、又は有害動物若しくは有害植物の防除に関し必要な措置をとることができる。



6 病 第 3 0 号
令和 6 年 1 0 月 1 日

関係各位

京都府病虫害防除所長
(公 印 省 略)

病虫害発生予察情報について

下記の通り発表しましたので、送付します。

◇
発生予察特殊報第5号

病虫害名 シナチクノメイガ
Eumorphobotys eumorphalis (Caradja)

作物名 タケ類

発生地域 京都府南部(京都市、長岡京市)

1 発生経過
(1) 令和6年7月、京都市及び長岡京市のタケ類を確認すると、チョウ目の幼虫や水産省神戸植物防疫所に同定依頼したところ、(2) 本種は、近年侵入が確認された外来種であった。その後、静岡県、山梨県、神奈川県で発生が確認されている。

2 形態及び生態
(1) 本種はチョウ目ツトガ科に属し、成虫は先端部はゆるく曲がり、雌雄で色が異なる。前翅に模様や斑紋がない。
(2) 雄の前翅は灰褐色で、線毛は基部が灰色、褐色の線毛は基部が灰色、褐色の線毛は基部が灰色。
(3) 雄の前翅は黄褐色で末縁付近が褐色の黄色で、先端部(c)と後縁部(d)は褐色。(写真2)。
(4) 幼虫は、蛹で体長約30mm程度。体色は褐色で、幼虫は葉を巻いてそこで孵化し、(5) 幼虫は葉を巻いてそこで孵化し、(5) 幼虫は葉を巻いてそこで孵化し、

3 被害の特徴
主な寄主はタケ類で、幼虫が葉を加害し、と、緑葉がなくなる(写真6)。

4 防除対策
(1) 令和6年10月1日現在、たけのこ(野菜類)において本種に適用のある農薬はない。
(2) は場内をよく見回り、本虫や繭と見わかれた葉等を見つけたら、可能な限り除去する。
(3) 本種の発生が見られた場合は、最寄りの農業改良普及センター又は病虫害防除所に相談する。

写真1 雄成虫

写真2 雌成虫

写真3 幼虫

写真4 蛹

写真5 被害葉

写真6 多発した竹林

注) 写真1,3,4は京都市南部農業振興センター 池田分室提供

文獻>
岩下幸平他 (2022) 中国南部からの外来種と考えられるノメイガ *Eumorphobotys eumorphalis* (Caradja, 1925) の日本からの初記録。蛾類通信 300:683-684。
井才順 (2023) 外来種シナチクノメイガの茨城県での観察記録。もりぼし 53:172-173。
坂上虎彦 (2024) ハチ北高原から得られた蛾類3種の採集例。きべりむし 47(1): 69。
横田光郎 (2023) 生田緑地におけるシナチクノメイガ *Eumorphobotys eumorphalis* (Caradja, 1925) の記録。川崎市青少年科学館紀要 33:26-27。